生活関連施設　（主要なものを掲載）

施設名	休みの期間
区役所（保健所・福祉事務所）（☎592-3050）	12月27日～1月4日
証明書発行コーナー（市役所）	12月27日～1月4日
証明書発行コーナー（北大路・山科・四条・柱・竹田）	12月28日～1月4日
市民総合相談課 市民生活センター（☎256-1110） （12月27日、28日及び1月4日については、☎257-9002にて受付）	12月29日～1月3日
市立病院　※救急外来除く（☎311-5311）	12月27日～1月4日
中央斎場（☎561-4251）	1月1日・2日
深草墓園　※納骨などの事務取扱（☎641-3559）	1月1日～3日
東部公園管理事務所（☎561-0533）	12月27日～1月4日
東部土木事務所（☎591-0013）	12月27日～1月4日
撤去自転車等保管所	12月28日～1月4日
駐車場	無休
自転車等駐車場	無休
山科消防署（☎592-9755） 防火、防災、救急に関する相談やたき火等の届出 ※病院に関する問合せ・消防の相談（☎231-5000）	平常どおり受付
上下水道局山科営業所（☎592-3058　FAX501-1746） 水道料金・下水道使用料のお支払いや修繕の申込み、道路上の水漏れ、下水道の詰まりの相談	平常どおり受付
お客さま窓口サービスコーナー （☎672-7770　FAX672-7773）	12月29日～1月3日

年末年始の市の業務案内

年末年始の間、市役所・区役所などの市の仕事の多くは休ませていただきます。窓口や作業の日程や休みを変更するところもありますので、ご利用の際にはご注意ください。

ごみ　詳細は12月中旬に各家庭に配布しますチラシをご確認ください。

種類	休みの期間
家庭ごみ	1月1日～1月4日
缶・びん・ペットボトル	1月1日～1月4日
プラスチック製容器包装	1月1日～1月6日（12月31日は日程を変更）
小型金属類・スプレー缶	1月1日～1月4日
持込みごみ（有料） （東部クリーンセンター☎572-8411）	12月27日、12月31日～1月4日
大型ごみ・一時多量ごみ（電話で受付） （☎0120-100-530、携帯からは☎0570-000-247）	12月29日～1月3日 （年内収集の受付は12月19日まで）
犬・猫などの死体（電話で受付） （☎0120-100-921、携帯からは☎0570-000-614）	12月31日（正午）～1月4日

文化・観光・スポーツ施設

施設名	休みの期間
山科図書館（☎581-0503）	12月28日～1月4日
山科青少年活動センター（☎593-4911）	12月29日～1月3日
山科地域体育館（☎595-9705）	12月28日～1月4日
東部文化会館（☎502-1012）	12月28日～1月4日
アスニー山科（☎593-1515）	12月28日～1月4日
東温水プール（☎571-3100）	12月28日～1月7日
観光案内所（☎343-6655）	無休

急病診療所

12月29日～1月4日の診療時間は下記のとおりです。診療の際は保険証をお忘れなく。

診療科目	場所・連絡先	診療時間
小児科・眼科・耳鼻いんこう科	京都市急病診療所（中京区聚楽廻松下町・七本松通丸太町上る☎811-5072）	午前10時～午後5時、午後6時～10時（小児科は午前0時まで）
内科・小児科	東診療所（山科区椥辻池尻町・山科区総合庁舎西☎591-5645）	午前10時～午後5時
内科	西診療所（右京区太秦桂ヶ原町太秦小学校前☎882-7655）	午前10時～午後5時
歯科	中央診療所（中京区西ノ京栂尾町・府歯科医師会口腔保健センター内☎812-8493）	午前10時～午後4時（受付時間）
	南部診療所（伏見区今町・府歯科医師会伏見会館内☎622-3418）	
	西部診療所（西京区大原野東境谷町・洛西センタービル内☎332-3437）	

市バス・地下鉄

市バス	12月29日～1月4日は休日ダイヤで運行。 12月31日は切詰終夜バスを運行
地下鉄	12月29日～1月4日は土曜・休日ダイヤで運行。12月31日は終夜運行
定期券発売所	12月31日～1月3日休み
市バス・地下鉄案内所	無休
忘れ物	無休。市バスは北大路案内所（☎493-0410） 地下鉄は烏丸御池駅案内所（☎213-1650） 当日分は市バス各営業所、地下鉄各駅へ

情報掲示板

文字の見方
時＝日時　費＝費用
場＝場所　必＝必要なもの
対＝対象　申＝申込方法
定＝定員　問＝問合せ先

申請・手続き

■償却資産（固定資産税）申告について

事業者が所有されている償却資産に対して固定資産税が課税されます。申告期限までに所有の償却資産を申告してください。

（申告期限）平成21年2月2日（月）。

（申告義務者）平成21年1月1日現在、償却資産を所有されている法人及び個人。

（対象資産）土地・家屋以外の事業用資産で、減価償却の対象となるもの。ただし、自動車税及び軽自動車税の課税客体となるものについては除外されます。

（例）①構築物―外構（門、塀、舗装路面等）、立体駐車場など②建物附属設備のうち独立した機械に当たるもの（受変電設備、蓄電池設備、発電設備、機械駐車設備など）③機械装置―加工機械、製造機械、建設工業機械など④車両運搬具―大型特殊自動車など⑤工具器具備品―事務机椅子、簡易間仕切、棚、OA機器、看板、金庫など。

家屋の所有者以外の方が取り付けた家屋の附帯設備について

家屋の所有者以外の方が、事業の用に供するため、平成16年4月1日以後に取り付けた家屋の内装や建築設備などの附帯設備については、すべて償却資産として申告が必要です。問区固定資産税課家屋償却担当（☎592-3165）

納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税 第3期分	1月5日（月）

○納期限を過ぎますと、延滞金がかかりますので、ご注意ください。
○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
問区市民税課管理担当(☎592-3112)

■国民健康保険、長寿（後期高齢者）医療制度、国民年金、介護保険の保険料について

国民健康保険、長寿（後期高齢者）医療制度、国民年金、介護保険の保険料の納付額は、確定申告及び年末調整のときに、所得金額から控除されます。

平成20年中に、ご自身や生計を一にする配偶者その他の親族の方の保険料を納付されると、その金額は所得税や住民税の社会保険料控除として所得金額から差し引くことができます（口座振替の場合は振替口座の名義人の方が、特別徴収の場合は徴収されたご本人が納付されたことになります）。

納め忘れがないか、今一度ご確認ください。問区保険年金課資格担当（☎592-3105）、区福祉介護課介護保険担当（☎592-3290）、※国民年金の保険料額は、社会保険事務所までお問合せください。

保険料の納付は便利な口座振替をご利用ください

お申込みは、領収書又は納入通知書など国民健康保険記号番号（長寿医療・介護保険の場合は、被保険者番号と徴収番号）が分かるもの、預金（貯金）通帳、通帳届出の印鑑をご持参のうえ、金融機関又はゆうちょ銀行で手続きをしてください。問区保険年金課資格担当(☎592-3105)

■小児慢性特定疾患治療研究の継続申請について

現在、給付を受けている方で承認期限が平成21年3月31日の方のうち、4月1日以降も引き続き給付を希望される方は、平成21年2月13日（金）までに継続申請書類等を区健康づくり推進課へ提出してください。

なお、本年度より、所得税の確定申告をされている方の税に関する添付書類が、「納税証明書（その1）」と確定申告書の控えの両方が必要になりますので、ご注意ください。問区健康づくり推進課母子・精神保健担当（☎592-3479）

■特別障害者手当、障害児福祉手当、外国籍市民重度障害者特別給付金について

市では、重度障害のある方に対して、次の手当を支給します。①特別障害者手当②障害児福祉手当③外国籍市民重度障害者特別給付金。

上記の支給を受けるには、申請が必要ですので、福祉事務所までお問合せください。ただし、所得状況等によっては、支給が制限される場合があります。問区支援課支援第二担当（☎592-3243）

相談

■無料行政相談

時1月8日（木）13：30～16：00。場区第2会議室。問区まちづくり推進課（☎592-3088）

イベント・講座

■山科図書館（☎581-0503）

※開館時間：10：00～19：30（土・日・祝は～17：00）。休館日：火曜（祝日の場合翌日）と第2・4水曜日。

テーマ図書の展示と貸出

1月　一般書　「新成人に贈る」
　　えほん　「ふゆ」

お楽しみ会

1月17日（土）11：00～。
・絵本の読み聞かせ　・紙芝居

絵の展示（幼児コーナー）

1月、2月は清水台幼稚園児の作品。

■移動図書館「こじか号」巡回（☎801-4196）

12月22日（月）
10：00～10：50　場西野山分譲集会所前
11：10～11：40　場山階南小
13：00～13：40　場陵ヶ岡小

募集

■山科青少年活動センター（☎593-4911、FAX593-4916）

「リラクゼーションヨガ」参加者募集

時2月3日～3月24日の毎週火曜日。18：30～19：30（全8回）。定16名。費8,000円（中学・高校生は7,000円）。

「初心者向け硬式テニス教室」参加者募集

時1月20日～2月24日の毎週火曜日。19：00～20：45（全6回、雨天順延）。定16名。費6,000円（中学・高校生は5,000円）。

※いずれも対象は、中学生～30歳の青少年。申込みは、電話か来館（竹鼻四丁野町42）。先着順。

■山科中央老人福祉センター（☎501-0242）

悠遊講座『お部屋にひとつ！ロールちゃん アクリル毛糸とかぎ針でトイレットペーパーカバーを作ります』

時1月28日（水）13：00～16：00。場センター会議室。対市内在住の60歳以上の方。定20名。費500円。申1月9日（金）～1月23日（金）。来館（西野大手先町2-1山科総合福祉会館内）。申込多数の場合は抽選。

展示作品・出演者を募集

ふれあい"やましな"2009 区民ふれあい文化祭

区民の皆さんが文化・芸術にかかわる活動をされている成果を、「区民ふれあい文化祭」で発表してみませんか。

区民ふれあい文化祭では、「区民ギャラリー」に展示される作品と、「区民芸能フェア」に出演される団体を募集します。皆さんのご応募をお待ちしています。

区民ギャラリー

「区民ギャラリー」展示作品募集

展示日時　平成21年2月14日（土）午前10時～午後5時、15日（日）午前10時～午後6時

場所　東部文化会館創造活動室（椥辻西浦町1-8）

応募資格　区民又は区内に通勤・通学の方（プロは除く）

募集作品

○絵画（日本画、洋画、水彩画、版画）30号（91cm×62.5cm）以内。額装にすること。
○書道（軸物、額装、色紙、短冊）半切以内
○写真　モノクロ、カラーは不問。四つ切以内。パネル仕上げ又は額装にすること。
○リサイクルアート（不用品をリサイクルし、実用性のある作品）
　立体型：50cm×50cm×50cm以内
　平面型：一辺1m以内

募集点数　各作品とも先着30点。1人1点、未発表のものに限る。

申込方法　12月15日（月）～26日（金）に、区まちづくり推進課まで直接来所。申込書等お渡しします。

搬入日時　平成21年1月15日（木）・16日（金）午前8時30分～午後5時

搬入場所　区第2会議室

※搬入日に来られない場合は、審査対象外となりますのでご注意ください。

「区民芸能フェア」出演者募集

出演日時　平成21年2月15日（日）午後1時～5時ごろ
（リハーサルは2月14日（土）午後1時～）

場所　東部文化会館ホール

申込資格　区民又は区内に通勤・通学の方

募集団体数　4団体　※申込多数の場合は、実行委員会において審議し決定します。

申込方法　12月26日（金）までに、区まちづくり推進課まで直接来所。申込書等お渡しします。

問合せ先　ふれあい"やましな"実行委員会事務局：区まちづくり推進課（☎592-3088）

麻しん（はしか）の予防接種を受けましょう

麻しんにかからないために、人に移さないために

麻しんは、感染力がとても強く、風しんやおたふく風邪の2倍以上といわれています。麻しんに感染すると、急性脳炎や、数年後に亜急性硬化性全脳炎という非常に重症の脳炎を発症することがあります。

麻しんに特効薬はありません。予防接種で予防することが唯一の方法です。1回の接種では不十分で、2回受ける必要があります。

今年度は、次に該当する方々が、無料で予防接種を受けることができます

1期：生後12月から24月に至るまでの間にある人

1歳のお誕生日を迎えたら、すぐにはしかの予防接種を受けましょう。

2期：平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの人

小学校に入学する前の1年間に、2回目の予防接種を受けましょう。2回の予防接種を受けることで、はしかに対する免疫をより強固なものにします。

※3期・4期については平成20年4月から5年間に限り、新たに対象になりました。

3期：平成20年度については平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの人（中学1年生に相当する人）

4期：平成20年度については平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの人（高校3年生に相当する人）

免疫を完全につけるためには、1回の接種では不十分で、2回受ける必要があります。

3期・4期はこれまで2回目を接種する機会のなかった方が対象です。この機会に今まで麻しんの予防接種を受けたことがない方や子どものころに一度だけ受けた方は忘れずに接種を受けましょう。

予防接種は保険外診療のため、接種対象となっている方以外が受けられる場合には、約1万円程度（医療機関によって異なります）の自己負担が必要となります。

麻しんの「予防接種済み説明書」を求められることもあります

海外への修学旅行や留学の際、また、日本国内においても教職や保育士課程などを選択する学生に対し、麻しんの予防接種を2回受けたことの証明書を求められることがあります。この機会を逃さず予防接種を受けましょう。

接種方法　協力医療機関へ申込み（協力医療機関については市保健医療課のホームページ　http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/soshiki/8-5-1-0-0_25.html で確認いただくか保健所におたずねください）

問合せ先　区健康づくり推進課成人保健・医療担当（☎592-3477）

人口統計（11月1日現在）	世帯数	58,371世帯
	人口	136,020人
	男性	64,855人
	女性	71,165人
交通事故（醍醐含む）（11月15日現在）	交通事故	1,008件（－126）
	死者	3人（±0）
	負傷者	1,210人（－135）
火災・救急（11月15日現在）	火災	19件（±0）
	救急	5,499件（－346）

※（　）内は昨年同月比

山科消防団出初式

昨年の出初式の様子

平成21年1月18日（日）
午前10時～（雨天中止）

新年恒例の出初式が、山科中央公園グラウンドで開催されます。

消防団員による分列行進訓練を皆さんに披露した後、永年、消防団に従事している団員や消防団の活動において功績が認められる団員に対して表彰式が行われます。

地域の防火防災に向け、火災のない安全で安心なまちづくりに取り組んでいきます。

問合せ先　山科消防署総務課（☎592-9755）

年末防火運動

12月15日（月）～31日（水）

生活安全スポットニュース

事故に備えて、TSマーク付帯保険に入りましょう

自転車利用中に事故に遭ってけがをしたり、歩行者や自転車に衝突してけがを負わせてしまったりした場合に対処できる保険に「TSマーク付帯保険」があります。

自転車安全整備店で点検整備（有料）を受け、それを証明するTSマークを自転車に貼ってもらうと、傷害保険・賠償責任保険がつきます。

※保険の有効期限は点検日から1年間です。

年に1回、定期的に点検整備を受けて、保険の更新をしましょう。

問合せ先　山科警察署（☎575-0110）

第一種TSマーク（青マーク）　第二種TSマーク（赤マーク）

区分	傷害保険		賠償責任保険
	入院15日以上	死亡、重度障害	死亡、重度障害
第一種TSマーク	一律　1万円	一律30万円	限度額1,000万円
第二種TSマーク	一律　10万円	一律100万円	限度額2,000万円

工業統計調査にご協力を

12月31日現在で、製造業を営む事業所を対象に経済産業省所管の工業統計調査が今年も実施されます。

この調査は、我が国の製造業の実態を明らかにし、国や地方自治体の産業振興計画などの基礎資料となるだけでなく一般にも広く利用されています。

12月下旬から来年1月にかけて調査員が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いします。

問合せ先　区総務課統計担当（☎592-3066）、市情報統計課（☎222-3216）

過激派アジトの発見にご協力を

テロ、ゲリラを企てる過激派は、あなたの身近なマンション・アパートに潜んでいます。

変だな、おかしいなと不審に思うことがありましたら、最寄りの交番または下記の電話番号までご連絡ください。

問合せ先　山科警察署（☎575-0110）、極左110番（☎441-1100）